

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 0 月 6 日

支出負担行為担当官

国土技術政策総合研究所長 佐藤 寿延

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 乗用自動車 1 台交換購入（電子調達システム対象案件）
- (2) 納入期間 契約の翌日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
- (3) 納入場所 国土技術政策総合研究所（茨城県つくば市旭 1 番地）
- (4) 入札方法

1) 落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金等（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の 100 分の 10 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金等（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。

2) 当該自動車交換購入契約に際し、国から引き渡し予定の自動車が既に「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（平成 14 年度法律第 87 号「自動車リサイクル法」）第 73 条に基づきリサイクル料金を預託済みの場合、国が引き渡す物品の所有権を譲渡する日をもって、国は最終所有者でなくなる。そのため、預託済みのリサイクル料金のうち「再資源化等預託金」及び「情報管理預託金」を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付するものとする。

また、車検満了残期間分の自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税の還付相当分については、納入車引渡日後に別途発注者から受注者へ請求する。納付する預託済みのリサイクル料金、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税の還付相当額は入札書の総価に含まない。

- (5) 本調達では、納入しようとする自動車の「環境性能（燃費値）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式である。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (3) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち「車両類」の A、B、C 又は D 等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く）でないこと。
- (6) 令和 2 年 4 月 1 日以降自動車の納入実績が 1 台以上あること。（公的機関、民間を問わない）
- (7) 当該物品購入等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制及び部品の供給体制を記載した書面を提出すること。

- (8) 当該購入物品について、仕様書で定めている環境性能を満たしていること。
- (9) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (10) 3. (3)に示す方法により入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札参加申請書等の提出場所等

- (1) 国土交通省電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- (2) 契約条項を示す場所及び問合せ先
国土技術政策総合研究所総務部会計課調査係 電話 029-864-4017
- (3) 入札説明書の交付方法及び期間
交付方法：電子調達システムによる電子データの交付、及び、電子メールによる申請・配布
交付申請 URL：<http://www.nilim.go.jp/lab/adg/koukoku/buppin/chotatsuform.html>
交付期間：令和7年10月6日から令和7年10月20日まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- (4) 電子調達システム及び紙入札による申請書及び資料の提出期限
令和7年10月20日16時00分
- (5) 電子調達システム及び紙入札による入札書の提出期限
令和7年11月7日16時00分
- (6) 開札の日時
令和7年11月10日10時00分
- (7) 開札の場所 国土技術政策総合研究所総務部会計課入札室（旭庁舎研究本館1階）

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
入札に参加を希望する者は、申請書及び資料を上記3(4)に示す期限までに電子調達システムにより提出しなければならない。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願、申請書及び資料を上記3(4)に示す期限までに上記3(2)に持参又は郵送しなければならない。
- (4) 審査結果通知後に積算資料とするための見積りを依頼する予定である。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
入札参加者は「価格」及び「環境性能（燃費値）」をもって入札に参加し、次の1）及び2）の要件を満たしている者のうち、下記(8)に示す総合評価の方法によって得られた数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。
1）入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。
2）納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。
- (8) 総合評価の方法
1）総合評価点＝「環境性能に対する得点」÷「入札価格に対する得点」とする。
2）上記(8)1）の「環境性能に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。
燃費基準値（WLTCモード燃費基準）は、車両重量を基に以下の式で算定すること
なお、次式において係数 α および β を乗ずる前に少数点第1位未満を四捨五入すること。

$$FE = \underline{(-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta} \quad (M < 2,759\text{kg})$$

FE：燃費基準値（km/L）（小数点以下第1位未満を四捨五入）

M：車両重量（kg）

α ：燃費基準達成率で0.8

β ：燃料がガソリンの場合は1.0

◎環境性能に対する得点

$$= \text{標準点 (100)} + \text{加算点} \left[50 \times \frac{\text{提案車の燃費値 (km/L)} - \text{燃費基準値 (km/L)}}{\text{燃費基準値 (km/L)}} \right]$$

※加算点は50点を上限（満点）とする

- 3) 上記(8)1)の「入札価格に対する得点」は入札価格（円）を1万円で割って得た値とする。
- 4) 1. 自動車の燃費値の算定方法は、評価するすべての自動車がWLTCモードによる燃費表示をおこなっている場合はWLTCモードによる燃費値を使用するものとする。
2. 上記1.以外の場合は、JC08モードの値を優先する。(WLTCモードの値のみ表示している車両に限ってWLTCモードの値により評価する。)
- (9) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (10) 詳細は入札説明書による。

以 上

●入札説明書依頼の方法

上記の入札公告について、入札説明書はメールによる配信を行っています。
入札説明書を希望される方は、下記 URL から「アドレスはこちら（メールソフトが起動します）」を選択し、起動したメールの本文に必要事項を入力の上、送信願います。

入札説明書交付申請 URL

<http://www.nilim.go.jp/lab/adg/koukoku/buppin/chotatsuform.html>

●入札参加申請書の提出について

入札参加申請書は電子調達システムで送信して下さい。
やむを得ず電子調達システムを使うことが出来ず紙入札での参加を希望する場合は、入札参加申請書を持参又は郵送にて提出下さい。

●開札までの流れ



